



宮本

邦久がネットマーケティング<6175>株式の大量保有報告書を提出



ネットマーケティング<6175>について、宮本
邦久が4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、宮本
邦久のネットマーケティング株式保有比率は、29.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月31日。